

## 概要

# 徳島県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

徳島県では、B型及びC型肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方が、肝疾患専門医療機関を早期に受診し早期に適切な治療を開始できるよう、必要なフォローアップ及び検査費用の助成を行います。

## フォローアップについて

肝炎ウイルス陽性者で、この事業への参加に同意された方に対し、保健所が医療機関の受診状況等の確認を行います。

また、肝炎ウイルスの治療について必要な支援や情報提供を行います。

## 検査費用助成について

### ◆ 初回精密検査の対象者

次の全てに該当する方に対し、初回精密検査費用を助成します。

- ① 徳島県内に住所を有する方
- ② 医療保険各法の規定による被保険者若しくは被扶養者又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者
- ③ 1年以内に※、県が行う肝炎ウイルス検査、市町村が行う健康増進事業の肝炎ウイルス検診、職域の肝炎ウイルス検査、母子保健法に基づき市町村が実施する妊婦健診の肝炎ウイルス検査、手術前に行われた肝炎ウイルス検査において陽性と判定された方、
- ④ フォローアップ事業への参加に同意された方  
※ 検査費用の請求日から1年以内
- ⑤ 徳島県が指定した肝疾患専門医療機関において、初回精密検査を受けた方

### ◆ 定期検査の対象者

次の全てに該当する方に対し、定期検査費用（1年度2回）を助成します。

- ① 徳島県内に住所を有する方
- ② 医療保険各法の規定による被保険者若しくは被扶養者又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者
- ③ 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者（治療後の経過観察者を含む。ただし無症候性キャリアは除く）
- ④ ・住民税非課税世帯に属する方【自己負担なし】  
・市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する方  
【1回あたり自己負担あり 慢性肝炎2千円、肝硬変・肝がん3千円】
- ⑤ フォローアップ事業への参加に同意された方
- ⑥ 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）の受給者証の交付を受けていない方



裏面へ

◆ 対象となる検査

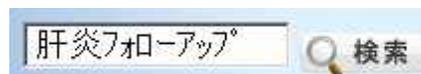
徳島県肝疾患専門医療機関で受けた初回精密検査及び定期検査が助成の対象です。  
初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料のほか、次の検査に関連する費用が助成されます。

	B型肝炎ウイルス陽性者の場合	C型肝炎ウイルス陽性者の場合
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、 $\gamma$ -GT、総コレステロール、AST、ALT、LD	
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II半定量、PIVKA-II定量	
肝炎ウイルス関連検査	HB <sub>e</sub> 抗原、HB <sub>e</sub> 抗体、 HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量
	超音波検査（断層撮影法（胸腹部）） なお、定期検査費用の助成において、 <u>肝硬変・肝がん（治療後の経過観察を含む。）の場合は、超音波検査に代えてCT撮影又はMRI撮影を対象とすることができる。</u> また、いずれの場合も、造影剤を使用した場合の加算等の関連する費用も対象とする。	

◆ 請求手続

お住まいを管轄する保健所に郵送又は持参してください。

①～③の様式は、県ホームページからダウンロードできます。



提出書類	初回精密検査	定期検査
① 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書	○	○
② 肝炎検査費用助成申請書	○	○
③ 定期検査費用の助成に係る医師の診断書		○（初めての申請時）
④ 医療機関の領収書及び診療明細書	○	○
⑤ 肝炎ウイルス検査の結果通知書	○	
⑥ 世帯構成員の住民票の写し		○
⑦ 世帯構成員の住民税（非）課税証明書（直近のもの）		○

◆ 問合せ先

徳島大学病院肝疾患相談室	〒770-8503	徳島市蔵本町2丁目50-1	☎ 088-633-9002
徳島保健所	〒770-0855	徳島市新蔵町3丁目80	☎ 088-602-8907
吉野川保健所	〒776-0010	吉野川市鴨島町字鴨島106-2	☎ 0883-36-9019
阿南保健所	〒774-0011	阿南市領家町野神319	☎ 0884-28-9876
美波保健所	〒779-2305	海部郡美波町奥河内字弁才天17-1	☎ 0884-74-7343
美馬保健所	〒777-0005	美馬市穴吹町穴吹字明連23	☎ 0883-52-1017
三好保健所	〒778-0002	三好市池田町マチ2542-4	☎ 0883-72-1122
感染症対策課	〒770-8570	徳島市万代町1丁目1	☎ 088-621-2228